

# 近世備後福山藩における綿作

岩崎公弥\*

## I はじめに

17世紀から18世紀の中葉まで、瀬戸内地域は畿内とともにわが国の中心的な綿作地帯を形成した。なかでも備中児島湾周辺や備後芦田川下流の福山周辺及び安岐の広島湾岸干拓新田地帯は、その中心となっていた。『綿圃要務』(大蔵永常, 1833)にも備中や備後福山付近の綿の作り方が紹介されている。

筆者(岩崎, 1999)はこれまで主に東海地域の綿作について究明を進めてきたが、本稿では東海地域と同様な研究の観点から瀬戸内綿作の地域的特色を究明したい。その手始めに、芦田川流域に当たる福山藩領を事例として、綿作の地域的展開状況を分析し、綿作浸透の地域差を考察する。

## II 資料と分析方法

本研究において用いる資料の一つは、文政元年(1818)に成立した『備後郡村誌』(府中市, 1986)である。同書は『備後六郡地誌』とも呼ばれる福山藩領域の地誌である。同書は宝永8年(1711)の各村からの差出帳を抄録するほか、明和3年(1766)の田畑利用状況などを記しており、比較的長期にわたる調査内容を元にまとめられた地誌である。同書には、畑地面積とともに、畑作地における綿作と雑穀作との割合が記録されているので、計算によって畑地での綿作面積を求めることが可能である。また安永8年の戸数と文化年間の戸数

が判明するので、これらから1戸当たりの綿作面積を推定することもできる。これから村別の綿作(畑方綿作)の浸透度や綿作経営規模など知ることができる。

もう一つの資料は、町村・金丸村・福田村の3村についての年次別水田及び畑地における綿作付面積を記した地方資料である(府中市, 1988)。これより18世紀中葉から末期ないし19世紀に初期にかけての綿作面積の時代的变化を知ることができる。

## III 研究対象地域の概観

福山藩領は、備後国を中心とした地域に領国が分布する藩である。宝永7年(1710)に松平氏が伊勢桑名に転封になったあと、阿部正邦が下野宇都宮から10万石で入封し、以後幕末まで阿部氏の領有するところとなった。阿部氏の支配した領域は、ぬまくま 沼隈郡(44村)・ふかつ 深津郡(32村)・やすな 安那郡(18村)・ほんち 品治郡(23村)・あしだ 芦田郡(28村)の計5郡145か村にわたっていた。したがって『備後郡村誌』には、福山藩領に属する全村が収録されている。

藩内最大の河川である芦田川は、かも 賀茂郡大和町に源を發し世羅台地を東流し、山地を穿入蛇行し、府中市街地に入る。ここからさらに福山平野を東に流れ、なかつばら 中津原付近で他の諸河川を合流してから、南流し福山城下の西側を流れて、ひうちなだ 燧灘に流入する全長86kmの河川である。しかし福山藩領域の地形は全体としてみるならば、低地はこの芦田川や高屋川沿いの地域と沿岸の干拓新田地帯に限られて

\* 愛知教育大学地理学教室

おり、大半は山地となっていた。

福山藩においても、農業生産には力が注がれた。特に藩の保護と統制の下に実施された備後表の生産はその典型である。沼隈半島周辺では藪草の生産が盛んで、備後表は藩の特産品となった。その他、藩は芦田川河口の干拓新田地帯で、綿の作付を奨励した。藩ではこれをもとに、福山城下及び主な木綿産地に運上所を設けて、実綿・繰綿を集荷して他領に移出する商人から運上金を徴収して、藩の許可のない綿の他領移出を厳禁した。このように福山藩では、藩の積極的な介入もあって綿作及び木綿生産が活発に展開されたのである(藤井, 1974)。

#### IV 18世紀中期における綿作の地域的展開

##### 1 綿作の地域的分布

図1は、明和3年(1766)頃における畑方綿作状況を示したものである。福山藩では、水田においても綿が生産されたので、実際には各村ともこれを上回る綿作がなされたことになる。畑方綿作についてみると、領内最大の生産をあげていたのは、福山城下町近郊の野上新涯<sup>のがみんが</sup>で、その綿作面積は90町を越えていた。その他、同城下町周辺の地域は総じて綿の生産が盛んであった。これらの村々はいずれも近世以降の干拓によって造成された新田村である。『綿圃要務』には「福山ハ西国往来神辺より一里程南、海手にて、三方丘山にして、平面の地なり。阿部侯の御城下にて、繁栄の所なり。土味ハ砂真土、氣候ハ京都より暖気にして、播州にかはる事なし。」(大蔵, 1833, p. 383)とある。このことから芦田川河口地域の地形状況や砂質土壌の存在、気候も温暖であることがうかがわれ、著者の大蔵永常はここが綿作の適地であることを示唆している。

福山城下町東方に位置する、<sup>ふかつぬまた</sup>深津沼田・<sup>いちむらぬま</sup>市村沼田・<sup>ひきのぬまた</sup>引野沼田・<sup>よしだ</sup>吉田村・<sup>だいもん</sup>大門村・<sup>ののほま</sup>野々浜村・<sup>つ</sup>津の

<sup>した</sup>下村・<sup>てしろ</sup>手城村の8か村に限り、水野氏支配の時代より綿検見が実施されていた。その理由について手城村の控え帳には「田木綿之儀新田所二而地面あしく稲毛不出来仕、其上水不足二付田木綿仕付候ハ、地面直り可申、左候ハ、稲毛同前二御検見可被成下候由、先々御代被仰付毎年田木綿植付不熱之節ハ御検見受来申候付、先御代二而も御開届ヲ以前々之通被仰付候由」(広島県, 1976, p. 1026)とあるように、稲作が干拓新田造成直後からは困難であること、水不足地であるために田木綿(田方綿作)を栽培することによって地味の回復も望めることなどを理由に、当地では不作の際には、稲作同様に検見が認められていたという。

逆に畑方綿作が見られないのは、田尻村・鞆町・<sup>うしろじ</sup>後地村などの沼隈半島東岸地域及び<sup>はしり</sup>走島・田島などの地域と府中市より北方の山間地帯の地域の村々である。しかし福山藩領145か村中綿作が見られないのは、これら13か村のみで、実に領内農村の91%以上の村々において綿作が実施されていたことがわかる。

##### 2 畑方綿作率と綿作経営規模の地域差

図2は、原資料に記された畑地に占める綿作面積の割合を図化したものである。福山藩領全体の畑方綿作率は、約32%であるが、福山城下周辺の村々では畑地の実に80%を綿作に充てていた村が認められる(野上村・野上新涯<sup>みつよし</sup>・三吉村の3か村)。北西方向にのびる芦田川の沖積低地にも畑方綿作率が60から70%に達する村々が数か村認められる。これらの比較的畑方綿作率の高い村々は、城下町の周辺や府中市や新市などの町並みを持ち小商いが行われた、いわば在郷町に隣接していた。山間部に入ると畑方綿作率はおおむね30%以下に低下する。19世紀には全耕地の少なくとも25%以上に綿の作付がなされたと考えられている(有藪, 1981)。このように藩内においてはほとんどの村において綿作が実施されたが、場所による綿作率の違いは

かなり大きなものがあった。

1戸当たりの綿作面積を求め、図化したものが図3である。綿作の割合が記録された年次が、先述の通り明和3年(1766)であるが、各村別の戸数に関する資料は、宝永8年(1711)と文化6年(1809)のものである。福山藩領ではこの約100年間に戸数は、約1.7倍に、人口は、1.2倍に増えているの

で、その中間に当たる明和年間の戸数も推測しなければならない。そこで、明和年間の戸数を求めるために、両年次間の比例配分によってこれを推測した。

1戸当たり畑方綿作経営面積の福山藩領全体の平均は、約7畝である。図3を見ると、2反を超える村々が干拓新田地帯や沖積低地部にかなり多

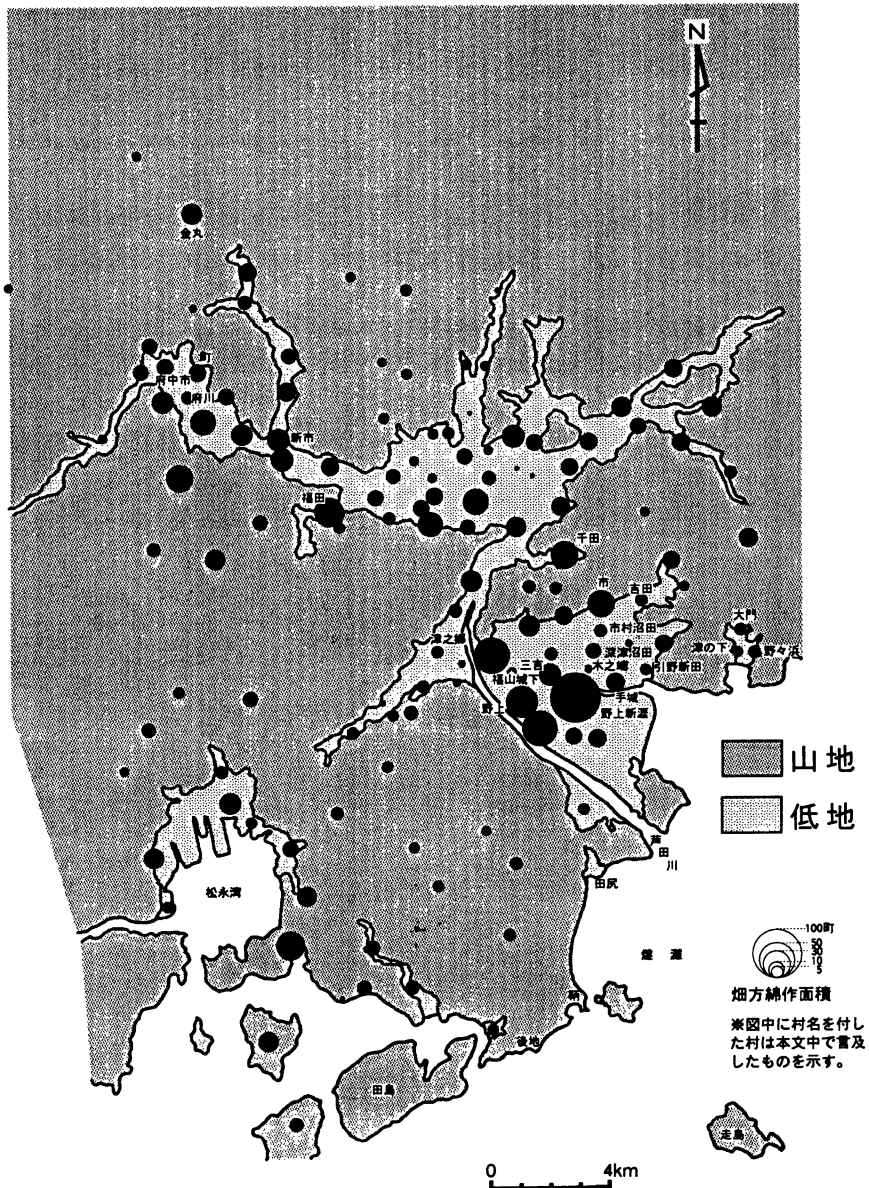


図1 福山藩領における村別畑作面積

く認められる。綿作規模が最大の村は、福山城下町の東に位置する木之端村であるが、実際には文化年間の戸数はわずかに2戸で、綿作も大部分が隣接する深津村の農民の入作経営によってなされたものと考えられる。このほかに水田での綿作も行われたので、田と畑とを合わせた実際の総綿作面積の領内平均は、おそらく1反を超えるであろう。

図4に示す村々では、田方及び畑方綿作面積が判明するので、これらの村々について、明和期頃の1戸当たり平均綿作面積を計算すると、福田村約1反4畝、町村約2反、金丸村約4畝となる。このほか同様に田畑を合わせた1戸当たり平均綿作面積は、文化2年(1805)の千田村では約1反2畝、文政4年(1821)の津之郷村では約1反4畝、

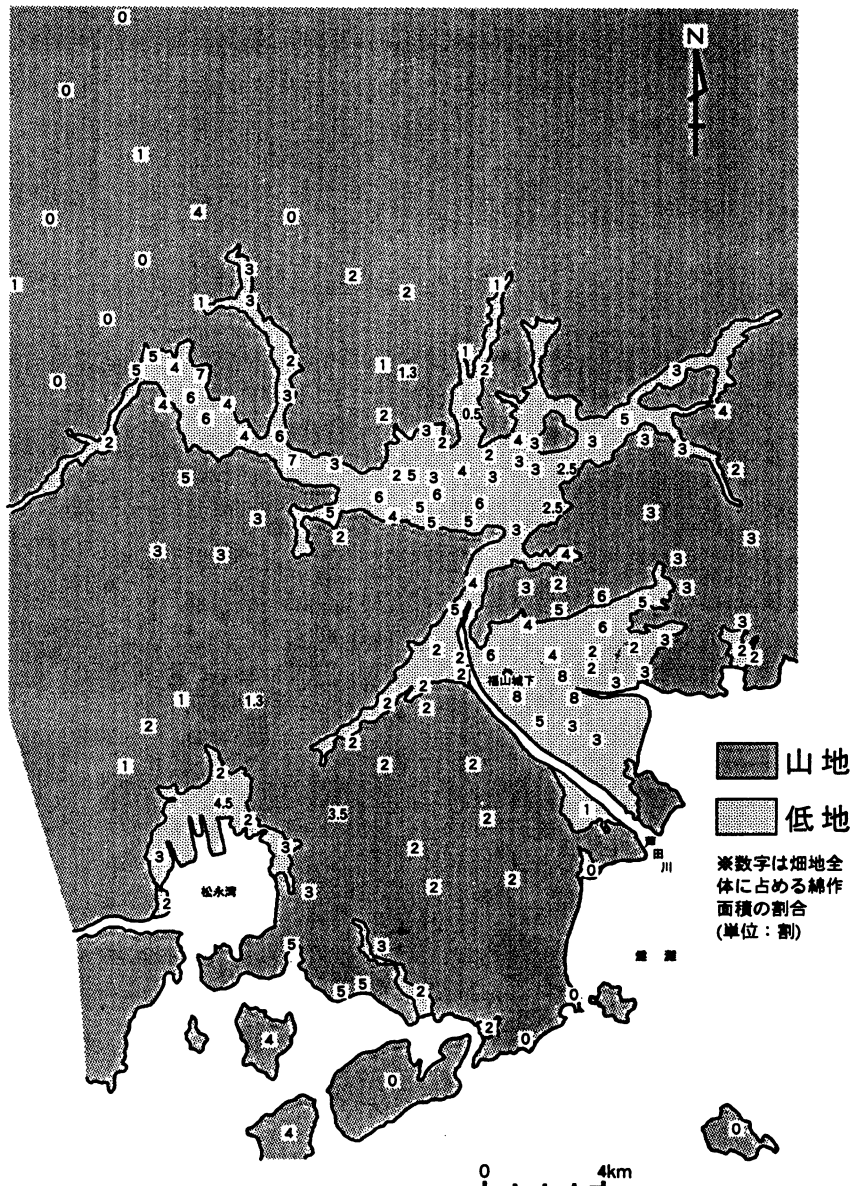


図2 福山藩領における村別畑方綿作率

明和3年(1766)の府川村では約2反4畝となっていた。このように、田畑を合わせた1戸当たりの綿作面積は、多くの村で1反を越えていた。これらの数値は東海地域の主要綿作地帯となっていた自然堤防地帯の、綿作規模を上回るものといえよう。しかも、備後地域では「綿圃要務」において「五畿内辺にて一反に実綿四十貫目位を上作とす

るに、此所にて六十貫目取ざれば上作とハ云ハざるよし。目方多く取事を主とするゆえ、畿内のわたにハおとれり。」(大蔵, 1833, p. 385)とあるように、反当たり収量もかなり多かったことが推測されるので、その総生産量の大きさもかなりのものであったと思われる。

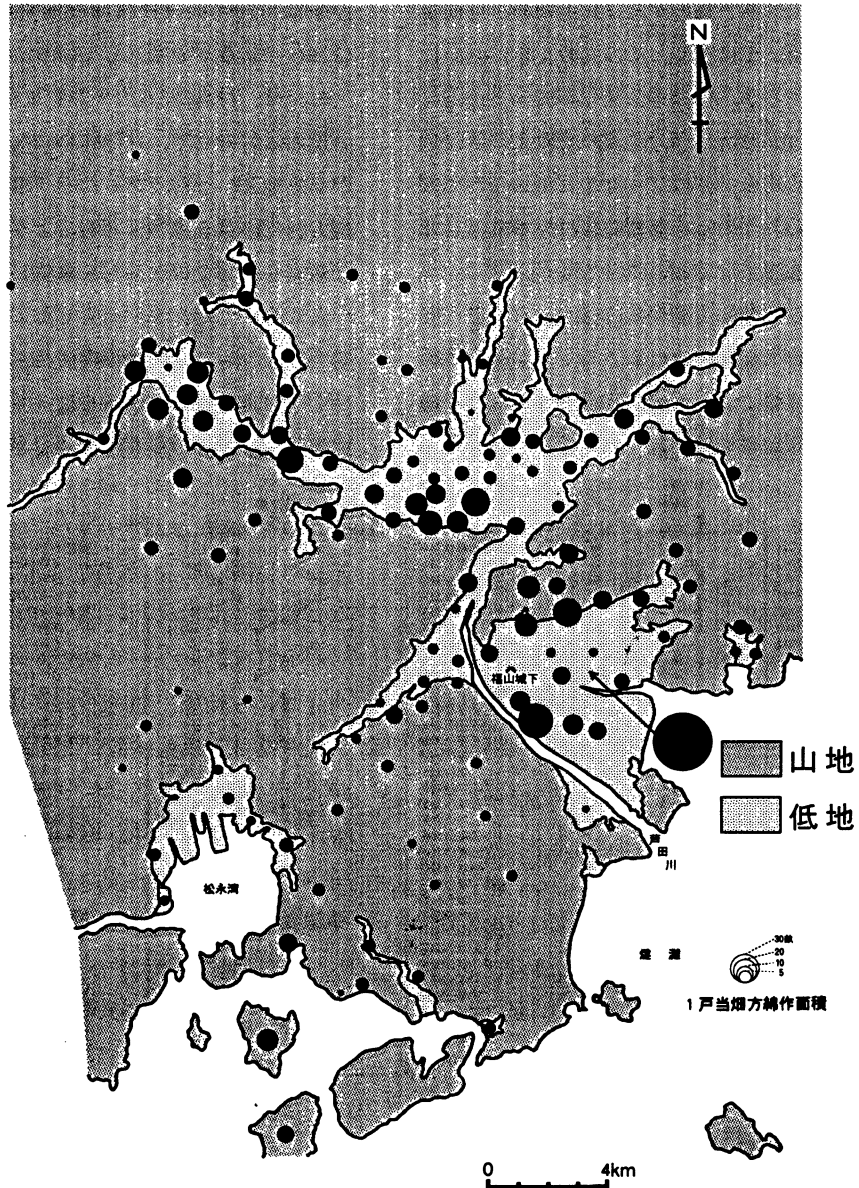


図3 福山藩領における村別1戸当たり畑方綿作面積

## V 事例村に見る綿作率の時代的推移

瀬戸内山陽筋の綿作は、化政期(1804-29)を頂点として以後衰退傾向を見せると言われている(藤井, 1974及び岡, 1984)。例えば、小農から出発して綿作によって富農に成長した一つの例である、福山城下郊外の市村の土屋家の場合、文化5年(1808)には稲と綿とがほぼ同面積の1町前後であった。綿は田に多く、その文政5年(1818)には若干増加するが、稲の方は文化年間の2倍になり、綿の栽培比率は低下し、幕末の安政元年(1854)には綿は化政期の半分になったことが知られている(岡, 1984)。このような傾向は村を単位としてみた場合にも当てはまるのであろうか。

図4は、現在の福山市(福田村)・府中市(町村)・新市町(金丸村)に属する、3か村について江戸時代中期における田方及び畑方における綿作率の時代的推移を見たものである。

福田村は、村高1,696石とやや規模の大きな村で、田畑比率は57対43で(角川日本地名大辞典編纂委員会, 1987, 以下各村に関する石高・田畑比率は同書による)、村全体の30%が水損地、70%が旱損地という村であった。『備後郡村誌』にも畑方綿作の割合は50%とあるように、畑方綿作率は期間を通じてほぼ50%を維持している。田方綿作率は1750年前後はほぼ20%であるが、明和頃(1764~)よりやや上昇している。

町村は、村高523石の平均的規模の村で、田畑の比率は57対43で、村全体の60%が水損地、40%が旱損地という村であった。『備後郡村誌』にも畑方綿作の割合は70%とあるように、畑方綿作率は期間を通じてほぼ70%を維持しているが、天明年間において綿作率が上昇したことが伺える。天明4年(1784)には実綿の所持持ち出しを禁止し、翌6年(1785)には綿役所を設けて木綿の専売制を実施するなど綿の取り締まりをさらに強化するに

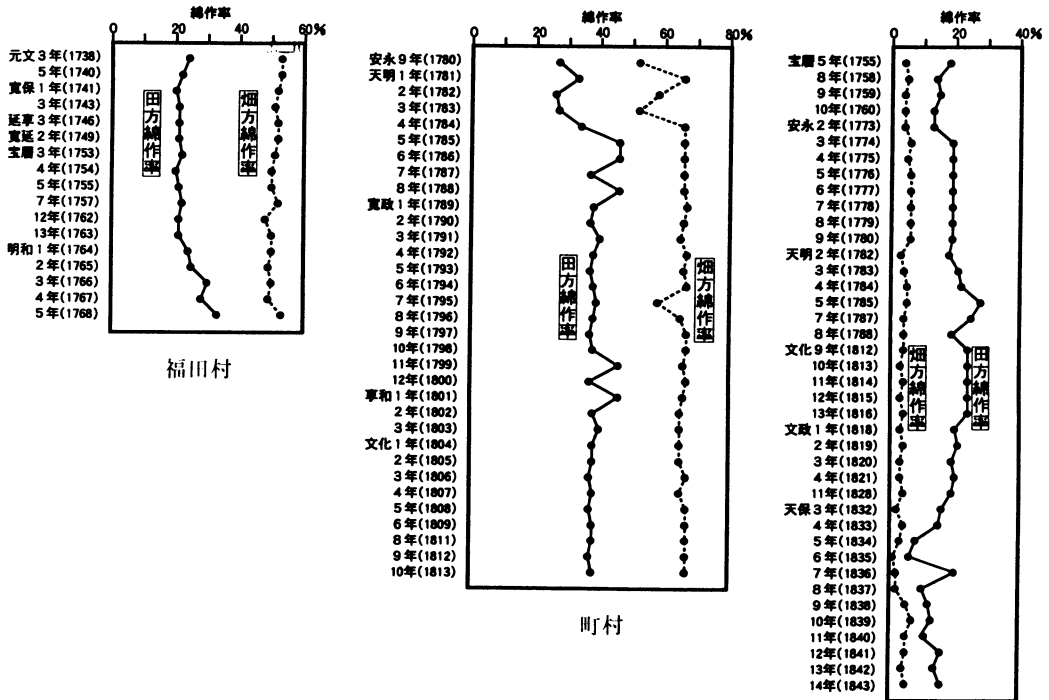


図4 福山藩領事例村における綿作率の推移

金丸村

至った(吉永, 1978)。この頃鳥取藩でも国益方による木綿統制が実施され、木綿生産は統制によって生産が減退するどころか藩札の流通などでむしろ刺激されて増加していることが指摘されている(山中, 1965)。福山藩でも天明期において藩による綿作や木綿生産の奨励がなされた結果、この時期に綿作が増加したものと考えられよう。その後の18世紀末から19世紀初期にかけては畑方及び田方綿作率は、それぞれ70%、40%程度を維持していた。

最後の金丸村についてみると、同村は村高1,062石の村で、田畑の比率は、54対46で、村全体が旱損地という村であった。図4に取り上げた3か村の中ではもっとも長期にわたって、資料が得られる村である。ただ『備後郡村誌』に記された畑方での綿作割合が、40%であるのに対し、図4の資料ではわずか4%にも満たないので、編纂資料である『備後郡村誌』の記載に誤りがあると考えられる。金丸村では他の2村とは異なり、田方綿作率が畑方綿作率をうわまっている。畑方綿作率は変動が少ないが、田方綿作率は、安永期(1772～)初頭より少し上昇し、さらに先の町村と同様に天明(1781～)期頃から増加する。しかし文政(1818～)期には、低下するというパターンが認められる。総じて見れば、先述した市村の土屋家の場合と同様に、化政期をピークとして以後は、田方綿作はやや衰退傾向を見せ始めている。天保7年(1836)には、一時的に田方綿作率が上昇しているが、この年は天保飢饉の年に当たり、綿価も著しく高騰した年でもあった(山崎, 1983)。そのため衰退傾向にあった綿作が、高価格に支えられて一時的に多く栽培されたのではないと思われる。

以上、3村の事例から見ると、村により田方綿作率の方が高い場合とその逆もあったことがわかった。概して言えば畑方綿作率に比べ田方綿作率

は変動がやや大きい。また福山藩では天明5年(1785)頃に田方綿作率が上昇しているが、これは藩による綿生産の奨励の結果と考えられる。しかし特に田方綿作は、天保7年(1836)の飢饉時の綿価の高騰に支えられた形で上昇した時期もあったが、文化・文政期(1804～1829)を頂点として以後は衰退傾向を見せている。

## VI 綿織物業の地域的展開

先述のように、福山藩領では全域にわたって綿作が実施されていた。次に、これらをもととした綿織物業の進展についてみておこう。『備後郡村誌』によれば、福山藩領145か村中実に103か村、率にして71%の村々において、女性は木綿織物業に従事していた。松永湾周辺の村々では帆木綿を織る仕事もみられた。つまり船の帆を織るものである。また、沼隈半島地域に比較的多くみられる農間余業としては、畳表織りや筵織りである。これは男女ともにみられる余業である。男性に多くみられる余業としては、日雇い稼ぎやわら細工・縄ないなどがみられた。備後地域における織物業の性格については、マニユ的なものとみるか問屋制家内工業的なものとみるか、評価が分かるところであるが(太田, 1981)、本稿ではこれに特に言及せず、綿織物業の広範な展開の事実を指摘しておきたい。

## VII おわりに

福山藩の村別地誌とも言うべき『備後郡村誌』を基本資料として、同領域における畑方綿作状況及び畑方綿作率、さらにその1戸当たり経営規模などについて究明を行った。

その結果、次のような諸点が明らかとなった。藩領域のほぼ全域(約90%)にわたって畑方綿作が実施されていた。畑方綿作の中心地域としては、福山城下町周辺の芦田川河口干拓新田地帯で

あった。推測した明和期の人口をもとに村別1戸当たり平均畑方綿作面積を算出した。その結果、福山藩全体の1戸当たり畑方綿作経営面積の平均は、約7畝であるが、2反を超える村々も干拓新田地帯や沖積低地部にかなり多く認められることが明らかとなった。田方綿作率が判明する数か村について、田畑を合わせた1戸当たり綿作面積を求めたところ、1反を超える綿作経営を行っていたことが判明した。

さらに、継続的に田方及び畑方綿作率の判明する3か村についてその綿作率の推移を調べた。その結果、田方綿作率の変動は畑方綿作率の変動よりも一般には大きく、時々綿価や米価の変動に対応していたことが推測された。田方綿作のピークは化政期であり、それ以降になると当地域の田方での綿作は衰退傾向を示したと考えられる。

#### 追記

本稿を、愛知教育大学を定年退官される小笠原節夫先生に捧げる。小笠原先生には筆者が愛知教育大学着任以来、長期にわたり公私ともにお世話になり、数々のご助言やご指導を頂いた。これまでの多くのご厚意に対し深く感謝申し上げますとともに、先生の今後の益々のご活躍とご健康を祈念申し上げます。なお本研究は、平成9、10年度科学研究費補助金(課題番号09680157)の一部を使用した。

#### 参考文献

有蘭正一郎(1981): 芦田川下流域における近世木綿作の地域的性格, 立命館大学地理学教室編『芦田

川流域の空間組織』立命館大学人文学会, pp. 64-78.

岩崎公弥(1999): 『近世東海綿作地域の研究』大明堂, 290p.

大蔵永常(1833): 『綿圃要務』, 山田龍雄・飯沼二郎・岡光夫・守田志郎編(1984): 『日本農書全集14』農山漁村文化協会, pp. 317-411.

太田健一(1981): 『日本地主制成立過程の研究』福武書店, 464p.

岡光夫(1984): 綿圃要務解題, 山田龍雄・飯沼二郎・岡光夫・守田志郎編(1984): 『日本農書全集14』農山漁村文化協会, pp. 412-431.

角川日本地名大辞典編纂委員会(1987): 『角川日本地名大辞典 34 広島県』角川書店, 1518p.

広島県(1976): 『広島県史 近世史料編Ⅱ』, 1160p.

府中市(1986): 『府中市史 史料編Ⅳ 地誌編』864p.

府中市(1988): 『府中市史 史料編Ⅲ 近世編下』, 634p.

藤井正夫(1974): 『備後福山社会経済史』児島書店, 728p.

山崎隆三(1983): 『近世物価史研究』塙書房, 421p.

山中寿夫(1965): 化政期鳥取藩における木綿の流通統制について, 鳥取大学学芸学部研究報告人文・社会科学, 16, pp. 185-206.

吉永昭(1978): 中国諸藩における藩政改革の展開, 後藤陽一編『瀬戸内海地域の史的展開』福武書店, pp. 151-174.